

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づく 都市ガス料金値引き期間の延長について

2023年 9月 25日
福知山都市ガス株式会社

当社は、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の延長を受け、2023年11月分の料金以降についても、本事業の対象となるお客さまのガス料金値引きを継続いたします。

なお、本事業による料金の値引きに対して、お客さまによるお手続きや当社への連絡等は無必要です。

継続期間	値引き単価	値引き方法
2023年11月分 ～ 2024年1月分	1 m ³ あたり 15 円 (税込)	毎月の原料費調整額に値引き額を反映します。

《 値引き額の例 》

月のご使用量が 30 m³の場合 値引き額=30 m³×15 円=450 円 (税込)

- 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の詳細につきましては、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

<http://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

【お問い合わせ先】

福知山都市ガス株式会社 営業企画部

☎ 0773-24-1500